

広報 きい



2017
No.578

10



the most beautiful
villages in Japan

佐井村
SAI

【9月14日(木)～16日(土) 箭根森八幡宮祭典】

佐井村保育所お祭りパレード 9月13日(水)



箭根森八幡宮祭典

9月14日(木)~16日(土)





ひらめの稚魚放流体験

8月31日(木)、佐井漁港内でむつ水産事務所と佐井村漁協の協力のもと、ひらめの放流体験を行いました。

当日は、佐井小学校1～5年生の児童が参加し一人ずつ海に稚魚を放流しました。佐井小学校の児童のみなさんは、4万匹の稚魚を見て驚いていました。



「佐井村小学生ふるさと大使」大活躍

7月5日(水)に「佐井村小学生ふるさと大使」を村長から委嘱された村内小学校の6年生が、修学旅行で訪れた函館市で佐井村のPR活動を行いました。

9月2日(土)、市内各所で手作りのパンフレットを片手に、緊張しながら観光客に話しかけました。おとなに声をかけるのは勇気がいりましたが、徐々に慣れて佐井村の良さを伝えることができました。

さっそく学校宛にお礼状が届き、ふるさと大使の活動の成果が表れているようです。



佐井村の特産品を紹介



佐井村の魅力をPR

第53回大間地区少年防犯弁論大会

9月4日(月)、大間中学校体育館で「第53回大間地区少年防犯弁論大会」が開催されました。

佐井村からは、船越あかりさん、田中歩さん、長谷川航太くん、細川稚尋さんの4名が発表をし、佐井中学校1年細川稚尋さんが最優秀賞、福浦中学校3年田中歩さんが努力賞を受賞しました。



左から：長谷川くん、細川さん、田中さん、船越さん

青森県民駅伝競走大会

9月3日(日)、青森市で第25回青森県民駅伝競走大会が開催され、佐井村は総合26位、村の部4位入賞の成績を収めました。

総合26位 (村の部4位) 2時間02分40秒

1区 江村健太郎
(佐井中教諭)
4.6km 16分19



駅伝を通して佐井村との絆を感じました。たくさんの方の応援ありがとうございました。

2区 細川 聖弥
(佐井中3年)
3.8km 14分01



最後までタスキがつながったので良かったです。応援してくださった皆様ありがとうございました。

3区 中村 光一
(田名部高1年)
4.6km 17分48



他の選手と比べまだ実力が足りないと感じたので、これから練習を頑張っていきたい。

4区 舘脇 勇助
(城西大4年)
6.1km 17分51



今年もチーム一丸となり襷をつなぐことができうれしく思います。応援ありがとうございました。

5区 加藤 舞美
(佐井中1年)
2.5km 10分15



初めての県民駅伝でしたが、皆さんの応援のおかげで走りきることができました。本当にありがとうございました。来年も走れるように頑張ります。

6区 菊池 晃一
(株富士薬品八戸営業所)
5.2km 18分41



最後まで襷をつなぐことができました。来年は、今年以上の走りで佐井村の皆様に元気を届けます。応援よろしくお願いします。

7区 太田 小雪
(佐井中1年)
3.2km 13分21



たくさんの応援で走りきることができました。ありがとうございました。

8区 木下 晴太
(佐井中1年)
3.8km 14分24



みなさんの支えがあって最後までタスキをつなげられました。来年はもっと速く走り、いい成績を残せるように一生懸命走ります。

(控え選手) 福田竜也、長島祥太、滝本雄磨、渋谷姫菜

【佐井村駅伝チーム 石澤尚人 監督】

残念ながら順位は去年より下がってしまいましたが、若く可能性のあるメンバーと、経験と実績のあるメンバーが心ひとつに、今年も繰り上げスタートがなく、1本の襷をゴールまで運んでくれました。選手はもちろん、支えてくれたサブメンバーとスタッフ、応援してくれた保護者と地域の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。





第68回下北地方中学校体育大会秋季大会

◆ 陸上 ◆ 会場：むつ運動公園

【男子】

| | | | | |
|------------|----|-------------|--------|------------|
| 2年砲丸投げ | 1位 | 東出 太陽 (佐井2) | 11m45 | 大会新 |
| 2年110mハードル | 4位 | 長谷川航太 (牛滝2) | 18秒17 | |
| 四種混成競技 | 1位 | 長谷川航太 (牛滝2) | 1,489点 | |

【女子】

総合 3位 佐井中学校 56点
フィールドの部 3位 佐井中学校 34点

| | | | |
|----------------|----|-------------|---------|
| 1年100m | 2位 | 加藤 舞美 (佐井1) | 14秒34 |
| | 4位 | 福田那々子 (佐井1) | 14秒45 |
| 1年200m | 2位 | 加藤 舞美 (佐井1) | 29秒06 |
| 1年100mハードル | 2位 | 細川 稚尋 (佐井1) | 17秒83 |
| 1年走幅跳び | 1位 | 福田那々子 (佐井1) | 4 m28 |
| 2年800m | 8位 | 渋谷 姫菜 (佐井2) | 2分58秒40 |
| 2年1500m | 7位 | 渋谷 姫菜 (佐井2) | 5分55秒33 |
| 2年砲丸投げ | 1位 | 木部亜寿香 (佐井2) | 10m14 |
| | 3位 | 石黒穂乃花 (佐井2) | 9 m01 |
| | 4位 | 竹内 彩花 (牛滝2) | 7 m63 |
| 共通 4 × 100mリレー | 4位 | 佐井中学校 | 57秒14 |

(福田那々子①、加藤舞美①、細川稚尋①、木部亜寿香②)



◆ 卓球 ◆ 会場：田名部中学校

【女子】

| | | | |
|-----|-----|-------------|---|
| 個人戦 | 1位 | 太田 小雪 (佐井1) | ◎ |
| | 2位 | 金沢 紫世 (佐井2) | ◎ |
| | 3位 | 須藤 恋那 (佐井2) | ◎ |
| | 9位 | 樋口 美穂 (佐井2) | ◎ |
| | 12位 | 宮川 嘉乃 (佐井1) | ◎ |

| | | | |
|-----|-----|-----------------|--|
| 団体戦 | 1位◎ | 佐井中学校 2勝0敗 | |
| | | (須藤 恋那② 金沢 紫世②) | |
| | | (樋口 美穂② 七戸 文寧②) | |
| | | (太田 小雪① 宮川 嘉乃①) | |



◆ 野球 ◆ 会場：むつ運動公園野球場

| | | | |
|------|-----|-------|------|
| 1回戦 | 佐井中 | 5 - 2 | むつ中 |
| 準々決勝 | 佐井中 | 1 - 4 | 田名部中 |





交通死亡事故多発！

県内では交通死亡事故が多発傾向にあります。

9月4日現在、交通事故の犠牲者は32名で、昨年同期より3名も多くの方が亡くなっています。犠牲になった方を年齢別にみると、16名が65歳以上の高齢者の方で、全体の50%を占めています。

道路を渡るとき、出るとき左右を確認していますか？

明るく目立つ服装や反射材を活用していますか？

ちょっとしたことで、多くの交通事故を防ぐことができますので、一人ひとりが交通事故を起こさないよう、遭わないよう注意しましょう！

駐在日記
管内事件・事故発生状況

8月

【事件】 器物損壊 1件
【事故】 なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなできをつけましょう。

鍵かけ運動推進中！
泥棒は常にあなたの隙を狙っています！

駐在メモ 還付金詐欺に注意！

「医療費の過払い金があり、還付の手続きを…」 「年金が一部未払いとなっていたので、受け取る手続きを…」 などの内容の電話が『自治体』『税務署』『年金事務所』を名乗る人物からあり、「以前青色の封筒を送ったが、返信がないので電話をした」などと相手を信用させてから「今日中に手続きをしなければ還付金を受け取ることができなくなります」などと急がせ、ATMからお金を振り込ませるという手口です。

「還付金」をATMで返還することは絶対にありません。
「携帯電話を持ってATMへ行け」は詐欺です。
また、携帯電話を持ってATMを操作している高齢の方を見かけたら、一声かけてあげてください。



うんたん 雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

9月20日(水)、保育所に歯科指導のお手伝いに行ってきました。保育所の4・5歳児のみなさんと一緒に綱引きをしたり、相撲をとったりして、交流してきました。



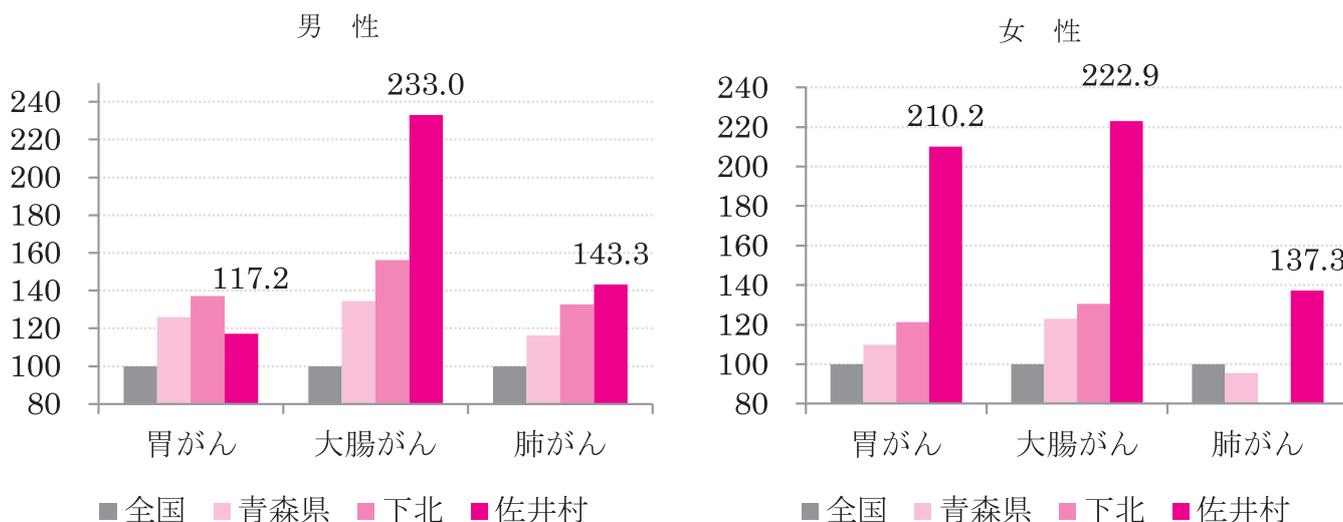


精密検査は必ず受けましょう ～がん検診 愛する家族への 贈り物の～

がんは正常な細胞ががん細胞に変わることから始まります。1 cm以上の大きさにならないと発見は困難ですが、1 cmのがんは1年半ほどで2 cmのがんになります。この1 cm～2 cmの間の早期がんを見つけるためには検診を1、2年ごとに受ける必要があります。

毎年何気なく受けているがん検診ですが、がん検診の目的は、がんを早期発見し適切な治療を行うことでがんによる死亡を減少させることです。

それでは、佐井村のがんによる死亡状況を全国、青森県、下北管内と比べてみましょう。



これは、平成23年～27年の悪性新生物標準化死亡比（SMR）※です。すべてのがんにおいて男女ともに全国水準より死亡率が高くなっています。特に大腸がんの死亡率は男女とも全国・青森県・下北と比べ倍以上高くなっている状況です。

※標準化死亡比（SMR）とは

年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すもので、地域を比較するために用いられる統計指標です。全国を100とし、標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は全国より低いと判断されるものです。

胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんはがん検診を受けると死亡率の減少に効果があることが科学的な方法によって証明されています。

しかし、がん検診を受けただけでは死亡率は下がりません。精密検査が必要と判定されたら、放置せずに医療機関で精密検査を受けなければ検診を受けた意味はありません。がん検診で精密検査が必要と判定されたということは「がんの疑いを含め異常（病気）がありそうですよ」と判断されたということです。

「症状がない」「健康だから」といった理由で精密検査を受けないことは、がん検診で見つかるはずのがんを放置してしまうことになります。要精密検査と判定された方でまだ検査を受けていない方は、必ず精密検査を受けてください。



あなたの〇〇〇〇という薬の必要性は… 医師がお薬の数を調整する理由

こんにちは。この1年も残り3ヵ月ですね。感冒などの体調不良には気をつけましょう。手洗い励行でお願いいたします（うがいは世間が言うほど頑張る必要はありません）。



今月のお題はお薬の量に関してです。

①ポリファーマシー

明確な定義はありませんが、飲む薬の量が多いことを意味します。病気にもよりますが、10種類以上の薬を服用されている方も多く見受けられます。薬が多いとその分だけ注意しなければならない副作用が多くなります（その副作用に対して投薬がなされると、薬の量が更に増えます）。お互いの薬の作用（相互作用といいます）で薬が効きすぎたり、効きづらくなったりします。

②ポリファーマシーによる有害事象を減らすために医師がすべきこと

- 定期的な薬の見直しを実施し、患者とのすべての変更を議論し合意する
- 適応のないすべての現在服用してい

る薬剤を中止

- 明らかな適応を有する薬剤を処方する

つまり、必要性が低い薬や適応のない薬を漫然と継続しないことが医師としてなすべきことです。

③あなたのお薬 ○〇〇〇

あなたは□□□□という病気です。〇〇〇〇という薬は△△△△に対する適応が認められていますが、□□□□には適応ではありません（もしくは、□□□□という病気に対する適応はありますが、他にも□□□□に対する投薬がされており、二重となっています）。

〇〇〇〇という薬には、頻度が少ないものの致死的な副作用があります。また、多くみられる●●●●という副作用のために、別な▽▽▽▽という薬も追加されています。

④まとめ

あなたの〇〇〇〇という薬にも上記のようなことが当てはまるかもしれません。不要な（必要性が低い）お薬のせいで、副作用のリスクを抱えてしまうこととなりますので、お薬を多く服用されている方は一度医師に相談して戴いた方が良いでしょう。



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494



《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>



◇応急手当の重要性◇

もし、あなたの目の前で突然の事故や病気が発生し、救急現場に居合わせたらどうしたらいいのでしょうか？

①迅速な119通報 → ②適切な応急手当の実施

この2つが速やかに行われ、現場に駆け付けた救急隊員の応急処置と搬送・医療機関での治療連携が加わった一連の流れを「救命の連鎖」といいます。これが1つでも欠けることなくスムーズに行われることで傷病者の救命効果が一層向上します。日頃から心肺蘇生法やAEDの使用方法などを身につけておくと万が一の時に役立ちます。

AEDとは、けいれん状態の心臓に電気ショックを与えて心臓を正常に働かせるための医療機器で、一般の方でも使うことができます。また、AEDを使用するだけでなく人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法を行うことで傷病者の命が助かる可能性が高くなります。

秋の火災予防運動のお知らせ

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

平成29年10月16日(月)から22日(日)までの1週間にわたり秋の火災予防運動が実施されます。それに伴い16日に佐井村保育所幼年消防クラブ員が歩行パレードを行いながら防火を呼びかける予定です。

また期間中は村内に看板や火の用心の旗を設置し、防火対象物の立入検査や一般家庭防火訪問及び、昼夜間防火パトロールを実施します。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



みなさんの住宅用火災警報器はお手入れされていますか？

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音で知らせてくれる住宅用火災警報器(住警器)の設置義務について、みなさんをご存知ですか？

新築住宅にあっては平成18年6月1日から、既存住宅にあっては平成20年6月1日から設置が義務付けられています。どこに設置していいかわからず設置していない方がいましたら佐井消防分署へご相談ください。

また、せっかく設置しているにもかかわらず、いざという時に作動しないのであれば意味がありません。日頃から、作動確認やお手入れをしましょう。



①電池切れに注意しましょう。

住警器は電池が切れると作動しません。切れそうになった際は音や光で知らせてくれます。

②ホコリに注意しましょう。

ホコリが機器内に入ると誤作動を起こす場合があります。また、そのまま放っておくと故障の原因になりますので、十分注意しましょう。

音が鳴ったからといって焦ってはいけません。まず、周囲に煙・火の気がないかを確認しましょう。煙が充満している時や、火が天井まで届いている時はただちに避難してください。火や煙が確認できなければ、上記(①、②)の可能性あります。

①の場合は、新しい電池に交換し様子を見ましょう。それでも鳴動するのであれば、②のように住警器のセンサー部分を掃除してみましょう。それでもダメなら交換をお願いします。

火災を起こさない佐井村、火災死亡者を出さないためにもみなさんのご協力をお願いします。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国から緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

Jアラート

(例)直ちに避難。
直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

近くに
ミサイル
落下！

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

役場からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中に避難する。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

●屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロから身を守るために

事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

【お問合せ】 総務課 管財係 担当：田中



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

10月1日から7日までは「公証週間」です

「遺言や大切な契約を公正証書が守ります」

「老後の安心は任意後見契約で」

公証人は、国の一機関として、中立・公正な立場で、地域住民のみなさんの財産などの権利や生活を守る仕事をしています。

法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、これによって大切な権利を守り、また、私的なトラブルを未然に防ぐ役割を果たしています。

公証人の主な業務は、次のとおりです。

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子どもの将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 会社などを設立するための、定款を認証します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

青森県内の公証人役場

青森公証人合同役場 青森市長島一丁目3番17号 阿保歯科ビル4階

☎017-776-8273

公証人 本多 裕一郎

【お問合せ】 青森地方法務局総務課 ☎017-776-6238

行政相談週間のお知らせ

10月16日(月)から22日(日)は『行政相談週間』です。

総務省では、この週間に、行政相談制度について国民のみなさんから御理解をいただくため、各種広報活動、行事などを行っています。

当村では、行政相談委員が次のとおり『行政相談所』を開設します。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で役所が行う仕事(例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について、苦情や意見・要望などがある時には、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

- ◇日 時 10月20日(金)午前10時～午後3時
- ◇場 所 津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室
- ◇相談担当 行政相談委員 洪田昌平氏(総務大臣が委嘱)
行政相談事務所行政相談課職員

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

青森行政監視行政相談センター ☎017-734-3354

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○かかりつけ薬局をもちませんか？ お薬代を安くしてみませんか？

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を10月にお送りしますので、気になる方は、医師や薬剤師へご相談ください。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴です。

発送元：青森県後期高齢者医療広域連合

【お問合せ】 ジェネリック医薬品利用差額通知コールセンター
フリーダイヤル ☎0120-53-0006

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催についてのご案内

むつ市、東通村、大間町、佐井村および風間浦村とむつ税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係する制度です。事業者の方への支援措置(補助金関係)の概要についての説明もありますので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますのであらかじめご了承ください。

【日 程】

- | | | |
|----------------|-----------|-------------|
| 平成29年10月20日(金) | 午前10時30分～ | むつ市役所(大会議室) |
| | 午後2時～ | むつ市役所(大会議室) |
| 平成29年11月7日(火) | 午後10時30分～ | 大間町総合開発センター |
| | 午後2時～ | 大間町総合開発センター |

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売および使用などを行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部課税課までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 安い軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 (内線207)

佐井村住民提案型事業追加募集を行います

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取り組みに対して、経費の一部を助成します。

【対象となる事業】

- 地域の生活安全活動および環境整備、施設の維持補修など
- 地域活動の活性化を目的とした調査研究、講演会およびイベントの開催など
- 団体の活性化を目的とした調査研究、研修、試験事業など
- 住民および団体などが協働して行うイベントなど

【対象とする経費および助成額】

対象経費：講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料、備品購入費、委託費など

※ただし、団体の経常的活動経費、構成員の飲食や親睦経費、事業の大部分が備品購入費や委託費の場合は対象外とします。

助成額：最高20万円（全体事業費の4/5以内）

【対象団体】

地域および行政連絡員を単位とした地区会、町内会、村内に住所を有している産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPOなど

【受付期間】

10月2日(月)から10月13日(金)まで

【その他】

申込必要書類は、住民提案型事業審査申込書・事業概要がわかる書類（図面、予算、写真など）です。詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出

佐井村住民提案型事業の採択について

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取り組みに対して、佐井村では経費の一部を助成しています。

今年度募集のあった事業に対して、以下のとおり助成金の交付を決定しましたので公表します。

| 団体名 | 事業名 | 事業費 | 助成金交付額 |
|------------|------------------|----------|----------|
| 佐井村水利組合 | 中道地域用排水路等維持管理事業 | 250,000円 | 200,000円 |
| アルサス活性化協議会 | 佐井村「おさかな祭り2017」 | 340,000円 | 200,000円 |
| アルサス活性化協議会 | 第6回「佐井村カラオケ大選手権」 | 250,000円 | 200,000円 |
| 佐井村卓球協会 | 卓球講習会 | 264,000円 | 200,000円 |

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出

電源立地地域対策交付金事業の取組状況

佐井村では、平成16年度から「電源立地地域対策交付金事業」により、公共用施設の整備その他住民の生活の利便性の向上および産業の振興に寄与するための事業を行っています。

平成28年度に実施した事業は次のとおりとなっています。

| | 実施事業名 | 内 容 | 事 業 費 | 交 付 金 |
|--------|--------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 交付金事業 | 佐井村公共施設維持運営基金造成事業 | 公共用施設に係る整備、維持補修のための基金造成 | 313万9千円 | 313万9千円 |
| | 佐井村公共施設維持補修基金造成事業 | 公共用施設に係る整備、維持補修のための基金造成 | 5,039万4千円 | 5,039万4千円 |
| | 佐井村消防活動提供事業 | 地域活性化措置 | 8,582万5千円 | 8,200万円 |
| 基金処分手業 | 佐井中学校維持運営事業 | 地域活性化措置 | 298万6千円 | 290万円 |
| | 佐井小学校維持運営事業 | 地域活性化措置 | 440万3千円 | 380万円 |
| | 佐井村消防センター訓練塔改修事業 | 公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置 | 1,832万8千円 | 1,780万円 |
| | 願掛公園野営場改修事業 | 公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置 | 5,264万1千円 | 4,920万円 |
| | 佐井村高齢者生活福祉センター改修事業 | 公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置 | 5,414万7千円 | 5,000万円 |

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：宮澤、佐藤

佐井村商工会【共通商品券】販売しています

去年は、早々に売り切れたため、今年は行政の協力のもと発行枚数を増加していますが、予定セット数（1,500セット）に達し次第終了しますので、お求めはお早めに！

- 毎日のお買い物やお食事に…
- 家族の分を購入し、リフォームなどに…
- 秋冬の準備のために…
- お正月の準備に向けて… etc

◆ 1人50,000円分（5セット）購入できます。

◆ 1セット＝10,000円（1,000円券11枚） 10,000円で11,000円利用できます。

◆ 使用期限は平成30年1月10日までです。

※ご購入・お問合せは、佐井村商工会までお願いします。



【お問合せ】 佐井村商工会 ☎ 38-2270

あなたも里親になりませんか

子どもにとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。

しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。

このような子どもを、一時的または継続的に、家庭の温かい愛情と和やかな雰囲気の中で育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組里親の4つの種類があります。

子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

※里親になることを申請されますと、研修を受講していただくとともに、児童相談所において生活状況などの調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定されます。

【お問合せ】 ☎035-0073 むつ市中央1丁目3-33

青森県むつ児童相談所 担当：飛内

☎23-5975 FAX23-5982

10月は「木づかい推進月間」です

漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」の字になることから、10月8日は「木の日」と定められています。

青森県内には、スギやアカマツ、ヒバなど木材として利用できる木がたくさんあります。この県産材を私たち県民が住宅や家具などに利用することで、森林整備の推進をはじめ、山地災害や地球温暖化の防止にも貢献します。さらに、木材の輸送距離の短縮に伴うCO₂排出量の削減や地元の産業振興にもつながります。

人の環境に優しくエコな県産材を生活に取り入れ「木材の地産地消」に取り組んでいきましょう。

ペット講習会開催のお知らせ

災害はいつどんな状況で起こるかわかりません。

同じ家族の一員であるペットの安全確保について普段から考え準備しておく必要があります。

今回はペットの災害対策について一緒に学んでみたいと思っています。

飼い主さんはもちろん、ペットに関心のある方もお気軽に参加してみてください。

<日 時> 11月11日(土) 午後1時～3時 (ティータイムあり)

<場 所> プラザホテルむつ (むつ市下北町2-46)

<講 師> 青森県動物愛護センター 吉田 繁成 氏

<講習内容> 災害時におけるペットの同行避難について

<参加費> 無 料

<定 員> 60名 (先着順)

<申込方法> 11月6日(月)までに電話またはメールにて申し込み

(メールで申し込みされる場合は、氏名・連絡先を必ず明記してください)

<注意事項> 机上講習のためペットの同伴はできません

未就学児の参加はご遠慮ください

【お問合せ】 公益社団法人青森県獣医師会下北支部

☎23-6858 E-mail: shimovet@jomon.ne.jp

佐井村斎場の指定管理者を募集します

佐井村では、次の施設について指定管理者を募集します。

施設名: 佐井村斎場「蓮精苑」

募集期間: 平成29年10月2日(月)から平成29年10月31日(火)まで

指定期間: 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)

※詳細は佐井村ホームページに掲載の募集要項などをご覧ください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当: 竹内

イベント情報!! 宝くじ文化公演 前進座公演『たいこどんどん』

創立86年を迎えた伝説の歌舞伎劇団「前進座」の公演がなんと! ここ下北でも開催!!

市井に生きる庶民の逞しさとしたたかさを、ユーモアを基調に隠し味の哀感を添えて描く、みちのく漂流譚。

ぜひ、ご家族ご親戚お友達お誘いの上、ご来場ください。

主催 むつ市・むつ市教育委員会・(一財)自治総合センター

後援 大間町・東通村・風間浦村・佐井村・東奥日報社

日時 平成29年11月26日(日)

午後1時30分開演(午後1時開場)

場所 下北文化会館

入場料 全席指定 前売り

●大人: 2000円 ●高校生以下: 1000円
(各券当日500円増し)

3歳以上有料(3歳未満は大人1名につき1名膝上無料。
ただし、座席が必要な場合は有料)。

※宝くじの助成により、特別料金となっております。

チケット販売 下北文化会館、アンエイム東京堂(中央町)、六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」、北通り総合文化センター「ウイング」で好評発売中



【お問合せ】 下北文化会館 ☎22-8411

村県民税(3期)、固定資産税(3期)、介護保険料(3期)の納期は、

10月31日(火)

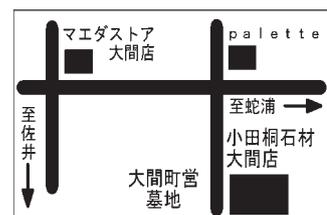
です。忘れずに納付しましょう!

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民福祉課税務係までご相談ください。

お仏壇は心のふるさと



奎目の存在感と美しさ
優雅さと機能性を兼ね備えた
最高のデザイン
本当のやすらぎを
全てのお客様へ



有限公司 小田桐石村

むつ市仲町15-8
公式HP

本店33-3166
小田桐石村

大間37-5466
検索

佐井村夕陽ふおとコンテストを開催します

佐井の美しい夕陽を活かしたフォトコンテストを今年も開催します。写真を集めるだけでなく、県内外の8か所(予定)で展示して、PRにつなげる活動です。ぜひ村のPRにみなさんご協力ください。

<募集要項>

【撮影テーマ】

佐井村の夕陽(平成28年10月20日以降に佐井村内で撮影された写真作品)

【応募受付期間】

平成29年8月1日(火)～平成29年11月30日(木)

【応募資格】

佐井村の夕陽に感動した人ならどなたでも応募できます。

【応募点数】

1人1作品(複数作品をお送りいただいた場合、事務局で選定のうえ、1作品を審査対象とさせていただきます)

【応募規定】

自分で撮影した作品であれば、他のコンテストに応募した作品でも構いません。

作品はパソコンなどで加工していないものに限りです。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に郵送してください。

プリントサイズはA4をお願いします。A4以外のサイズは受付しない場合があります。

【作品送付宛先】

〒039-4711

青森県下北郡佐井村大佐井112 アルサス1階 一般社団法人くるくる佐井村 宛

【展示および審査】

展示場所(予定):佐井村・むつ市・青森市・弘前市・八戸市・五所川原市・函館市・江差町

上記以外に、ウェブサイト上でも展示と投票を行います。結果発表は2018年春頃を予定しています。

【お問合せ】一般社団法人くるくる佐井村 ☎33-0014

Eメールアドレス: sai-aiwa@saikanko.sakura.ne.jp



戸籍の窓口 9月15日現在

◎お誕生おめでとう
樋口 美桜ちゃん(博紀さん) 古佐井

◎おくやみ申し上げます
松原 豊さん(良和さん) 大佐井

個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口 8月31日現在

男 1,062(-4) 計 2,115(-4)
女 1,053(±0) 世帯数 971(-3)

みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ 次の目標は2,000日

記録 **1,790**日(10/1現在)
10月の早め点灯時刻は午後4時です